

このようなきときは手続きを

★ 墓地に、火葬した遺骨を納めるとき

↓ ① 埋蔵届

★ 墓地使用者が、亡くなったとき

↓ ② 墓地の承継届

★ 墓地使用者の住所・本籍等が変更になったとき

↓ ③ 住所・本籍の変更届

★ 墓石を建立等するとき

↓ ④ 工事着手届と工事完了届

★ 墓地使用権を返還するとき

↓ ⑤ 墓地返還届

★ 墓地使用許可書を紛失したとき

↓ ⑥ 墓地使用許可証再交付申請書

申請書類は組合事務所や組合ホームページに記載しておりますので、必要書類を準備していただき、組合事務所まで手続きにお越しください。

必要書類は3か月以内に取得したもので、コピーではなく原本をお持ちください。

なお、組合事務所は、元日を除き土日祝日も開いておりますので、適時、手続していただきますようよろしくお願いいたします。

※各種届出書に添付する住民票は、無省略（本籍記載）のものでお願いします。

マイナンバー、住民票コードは必要ありません。

手続項目	必要書類等	手続時期
① 埋蔵届 (納骨する場合)		
初めて埋蔵する場合	<input type="checkbox"/> 火葬許可証	納骨するときまでに
他の墓地から遺骨を移す場合(改葬)	<input type="checkbox"/> 改葬許可証	
分骨した遺骨を埋蔵する場合	<input type="checkbox"/> 埋蔵証明書又は分骨証明書	
② 墓地の承継届 (使用者が亡くなった場合)	<input type="checkbox"/> 知北霊園墓地使用許可証 <input type="checkbox"/> 承継者と前使用者との続柄のわかる戸籍謄本又は戸籍抄本 <input type="checkbox"/> 承継者の住民票 (無省略、マイナンバー不要) <input type="checkbox"/> 実印 <input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書	承継の発生後早急に
③ 住所等変更届 (住所・本籍等が変更になった場合)	<input type="checkbox"/> 知北霊園墓地使用許可証 <input type="checkbox"/> 住民票 (無省略、マイナンバー不要)	変更日以後早急に
④ 工事着手届と工事完了届 (墓石の建立等)	<input type="checkbox"/> 図面、写真等	工事着手7日前 工事完了後すみやかに
⑤ 墓地返還届 (墓地使用権を返還する場合)	<input type="checkbox"/> 知北霊園墓地使用許可証 <input type="checkbox"/> 実印 <input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書 <input type="checkbox"/> 通帳(還付金の振込先口座情報)	随時
⑥ 墓地使用許可証再交付申請書 (墓地使用許可書を紛失した場合)	<input type="checkbox"/> 本人確認ができるもの (運転免許証、保険証等)	随時